

令和元年度第2回大船渡市水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和元年7月23日（火）10:00～11:30
- 2 場 所 大船渡市役所 地階会議室
- 3 出席者
（委員） 細川廣行会長、崎山恵美子委員、福田かな子委員、沼田京子委員、杉森一博委員、金野弘美委員、上部博子委員、新沼律子委員
（事務局） 千葉所長、新沼所長補佐、今野所長補佐、佐々木所長補佐、熊谷係長、及川係長、今野係長、小田主事補
- 4 欠席者 新沼眞作委員
- 5 議 題 （1）平成30年度大船渡市水道事業会計決算の概要について
（2）大船渡市水道事業の財政見通しについて
（3）その他
- 6 会議経過 以下のとおり

1 開会

（新沼所長補佐）

それでは、2名ほどまだお見えになっておりませんが、定刻ですので、ただ今から令和元年度第2回大船渡市水道事業運営審議会を開催いたします。本日の司会を務めます水道事業所の新沼と申します。よろしく願いいたします。

事前に皆様に配布しておりました資料の確認をさせていただきたいと思います。「資料1-1から1-3」、「資料2」及び「参考資料」をあらかじめ送付させていただいておりますが、本日お忘れになった委員はいらっしゃいますでしょうか。

本日、新沼眞作委員におかれましては、都合により欠席とのことであらかじめ連絡がありました。また、沼田委員につきましては先ほど10分程度遅れるとの連絡をいただいております。杉森委員につきましては、今連絡を取っているところでございます。

それでは、開催にあたりまして、細川会長からごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

（細川会長）

本日は大変お忙しい中、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から水道事業の円滑な運営に対して、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在梅雨時期ということで、非常にじめじめしており、あまり続きますと体調にもよくないということで、皆様には体調管理をお願いしたいと思います。

本日は、平成30年度水道事業会計決算の概要について申し上げますので、皆様方からの忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しいところ、ご参集賜りましてまことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(新沼補佐)

ありがとうございました。それでは、「3 協議」に入らせていただきます。審議会規則第4条第2項の規定により、ここからは会長が会議の議長となりますので、細川会長よりよろしくお願いいたします。

3 協議

(細川会長)

それでは、次第の「3 協議」に入ります。「(1) 平成30年度大船渡市水道事業会計決算の概要について」を議題といたします。

また、質疑については資料に沿って、はじめに「平成30年度水道事業報告及び業務量」、次に「決算報告書及び財務諸表等」、最後に「建設改良事業の概要」及び「水道料金の収納状況等」の説明と、それぞれ区切って行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。事務局の説明が終わった後にまとめてお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに「平成30年度水道事業報告及び業務量」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(千葉所長)

おはようございます。水道事業所の千葉でございます。私のほうから概要について簡単に説明させていただきます。

それでは、「資料No1-1 平成30年度大船渡市水道事業会計決算の概要」という資料を開いていただきまして、1ページでございます。1ページ及び2ページにつきましては、決算の内容について数字も含めて文章で説明しているものでございます。こちらに沿ってお話ししたいと思います。

「1 概況(1) 総括事項」です。大船渡市水道事業であります、「中期経営計画」というものに沿って事業を進めております。この「中期経営計画」というものは、平成26年から令和2年までの7年間の計画でございます。この中に、様々な工事の計画や、収入の見通し等を載せているものでございます。その計画における事業として、建設改良事業・改良更新事業・災害復旧事業の大きな3つの柱に沿って工事を行っております。

「資料No1-2」をご覧ください。左端のほうに区分が書かれておりまして、施設整備工事、これが先ほどの建設改良事業に当たり、新しく施設を作る工事であります。その下の改良更新工事が、今まであった施設が老朽化等によって更新しなければならない場合に行っている工事でございます。次の災害復旧工事というのが、震災に伴って被災を受けた施

設を整備する工事であります。この資料については、また改めてご説明いたします。

「資料1-1」1ページに戻っていただきます。この中で、災害復旧事業につきましては、震災に伴って、大船渡駅周辺地区の土地区画整理事業、あるいは岩手県の施行による災害復旧事業に関連する配水管布設工事を進めているものでございます。先日も申し上げたかと存じますが、どうしても水道管の事業というのは他の事業に伴って実施する必要があることから、それらの工事の形が決まらないうちはなかなか着手できないということで、若干遅れているものもありまして、当初の計画よりは思うように行っていない部分がございます。

次の「イ 業務の状況」というところでございます。これは資料の3ページと併せてご説明いたします。「給水人口」が平成30年度では28,224人ということで、前年度と比べて1.7%減少しており、この傾向は今後も続いていくと見込まれております。それから、下から3番目の行に「有収率」というものがあります。平成30年度は78.9%で、平成29年度は82.9%なので、4.0%減ということになっております。有収率は、水道事業所が各浄水場で川の水や地下水をくみ上げて、それを浄水することにより水を作っておりますが、その水のうち、料金になった水の割合、それが78.9%ということになります。消防で使用した水や、水道管の破損による漏水等で、料金とならない水量を除いて8割程度の有収率となっております。人口はそれほど大きくは減少していないにもかかわらず、昨年と比べて4.0%落ちているということで、大きな漏水が発生している可能性があるということで、調査して解消に努めていきたいと考えております。

資料1ページに戻りまして、「ロ 経営収支の状況」でございます。水道の会計としましては、収益的収支と資本的収支があります。収益的収支というのは、水を作るための費用を、水道料金でまかなっているという収支の部分でございます。それから、資本的収支とは、建設事業関係の収支ということで、建設事業にかかる費用と、それに充てる財源、借入金や災害復旧事業にかかる国庫補助金から成る建設事業の収支ということでございます。収益的収支のほうは、支出ベースでおおよそ5億7700万円を事業費用として計上しておりますが、これに対して水道料金他の収入である収益、これが6億8700万あまりということで、差し引きの純利益は1億900万円あまりということになっております。昨年度の純利益が7800万円あまりでしたので、ここは改善がなされておりますが、収入自体はそこまで伸びているわけではなく、支出要因のうち、昨年度に比べて減少したものが多かったということで、純利益が増加しております。資本的収支のほうですが、たびたび申し上げており、猪川の藤沢口に第4浄水場という大きな施設を作っております。これは今年度に完了となっておりますが、3ヵ年事業となっております、総事業費がおおよそ2億円となっております。加えて加茂神社付近の第1浄水場の改修事業、これも今年度中に完成しますが、これも大きな工事となっております、その他工事と合わせまして、平成30年度の資本的支出は1億6000万円あまりということになっております。

2ページになります。「(ニ)水道管の総延長」これは同じ資料の4ページに「導・送・配水管埋設総延長」という表があります。水道管は導水管・送水管・配水管という3つの種類がありまして、種類ごとに数値を算出しております。総延長はおおよそ280kmとなっております。

次に「(三)漏水防止対策の状況」です。水道管の耐用年数は40年となっておりますが、それ以上経過しても破損していない場合は引き続き使用しております。長期の使用による

破損により漏水が発生している箇所の調査・修繕を行っており、平成30年度については、53件の漏水箇所の修繕を実施しております。

順次資料はご説明いたしますが、16ページ以降につきましては、平成26年度からの数字の流れを記載しております。「給水人口」はマイナスが続いております、平成26年度から平成30年でおよそ1,700人減少しております。「有収率」につきましては、震災後の水道管の破損により有収率が減少し、平成26年度は77.5%となりました。その後、修繕が進んだことにより、平成29年度は82.9%と、震災前の状況まで回復しましたが、平成30年度は再度減少しております。

以上、概要を説明いたしました。その他の資料については新沼のほうから申し上げます。

(新沼所長補佐)

それでは「資料1-1」3ページから5ページを説明させていただきます。

まず3ページの「業務量」でございます。これは給水人口、給水件数、配水量、給水量について、平成30年度の実績を記載したものであります。

人口については、先ほど所長が申し上げたとおり、36,234人で対前年度比1.9%の減となりました。特にも、震災後は人口減少が顕著となっております。行政区域内人口は30,152人で、対前年度1.9%の減となりました。行政区域内人口は総人口から簡易水道区域、旧三陸町と赤崎の合足地域の人口を除いた人口であります。給水区域内人口は30,032人で、対前年度1.9%の減であります。給水区域内人口は、行政区域内人口から給水区域外となっている猪川町大野、日頃市町大森を除いた人口となります。次に、現在給水人口は28,224人で対前年度1.7%の減となっております。これは上水道を使用している平成31年3月の人口となります。次に、給水件数であります。13,389件で対前年度0.8%増となりました。これは、人口は減少しているが世帯数等は増えているということが表れております。給水件数は、水道を使用している家庭や、事業所の平成31年3月末の件数であります。配水能力は1日当たり15,040m³で、当市の水道の最大給水量を表しております。こちらの水量は変化ありません。

次に配水量と給水量であります。配水量は浄水場から送水された年間の水量でありまして、382万m³あまりで対前年度4.5%の増となりました。給水量は、料金徴収の対象となった年間水量でありまして、各家庭や事業所の水道メーターを通過した水量のことです。これは年間301万m³あまりで対前年度0.5%の減となっております。

最後に、有収率と普及率であります。有収率は先ほど所長から説明がありましたので割愛いたしますが、昨年度より4.0ポイント低下しております。これは日頃市のほうで漏水等があったのではないかと予想されており、これから調査を行っていきます。普及率は、水道の普及率であり、行政区域内93.6%、給水区域内94.0%と、昨年度より0.2ポイント改善されております。

4ページ「(2)用途別給水件数、使用水量及び水道料金」です。これは給水件数・使用水量・水道料金を、用途別の内訳に示したものであります。件数は工場用・船舶用を除き、平成29年度と比較して全て増となりました。使用水量につきましては、人口減少もあいまって家庭用・団体用・工場用で減となりましたが、営業用については若干増加しております。水道料金も、使用水量と同じ傾向であり、360万円あまりの減となっております。

次に「(3)導・送・配水管埋設総延長」であります、これは先ほど所長から説明があったとおり、水源から浄水場までの導水管・浄水場で浄化した水を一時的に貯水しておく配水池までの送水管・配水池から各家庭までの配水管について、平成30年度末トータルで約280kmの管が埋設されております。

5 ページ「3 給水原価及び供給単価に関する事項」であります。給水原価は各家庭や事業所に給水される水 1 m³を作るのに係る費用であります。一方、供給単価は、給水した水 1 m³あたりの収入額を表しております。下から3行目に「給水原価」があります。これの算出方法は経常費用から長期前受金戻入額を除いた額を、総有収水量で割ったものであります。平成30年度は177円あまりと、対前年度11円程度下がっております。一方供給単価につきましては203円で、対前年度でほぼ変化しておりません。この給水原価と供給単価を差し引いたものが損益となりまして、プラスの26円となっており、水道を供給するための費用が、水道料金で十分まかなわれていることを示しているものであります。

5 ページまでの説明は以上であります。

(細川会長)

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、質問・意見等、皆さんからございましたら、挙手の上ご発言いただきたいと思います。

――― 発言なし ―――

よろしいですか。それでは次に決算報告書及び財務諸表等について、事務局から説明願います。

(今野係長)

はい、それでは6 ページからになります。庶務係の今野と申します。よろしくお願いたします。「1 収益的収入及び支出」ですが、先ほど所長から説明がありましたので大きいところのみご説明いたします。

まず、水道事業収益、こちらが水道料金や分岐負担金等による水道の収入で、水道事業費用が、水道水を供給するためにかかる電気料、修繕費用等の維持管理費用でございます。収益の方は税抜き合計で6億8700万円あまり、費用につきましては、5億7700万円あまりで、差し引き109,758,429円を純利益として計上しております。昨年度比およそ3000万円増となっております。

次に、7 ページ目「資本的収入及び支出」でございます。まず資本的収入、こちらは企業債や補助金、一般会計からの繰入金等で構成されております。税込合計の決算額が9億8200万円あまりとなっております。次に資本的支出、こちらは設備等の改良更新または新たな施設の整備に係る費用ということで、税込合計16億2700万円あまりとなっており、差し引き6億4500万円あまりのマイナスとなっておりますが、こちらにつきましては下に記載しております補てん財源を使用して賄われているという現状でございます。

次に8・9 ページを開いていただきます。水道事業の損益計算書でございます。こちらは先ほどの収支が税抜きで反映されているものであります。営業収益が約6億4000万円、

営業費用が約5億400万円、差し引いた営業利益が1億3600万円あまりとなっております。営業外収益から営業外費用を差し引いた額が、2600万円あまりのマイナスということで、経常利益といたしましては、109,790,283円となっております。

右のページに行きまして、特別損失31,854円、こちらを差し引いた額が純利益として、1億900万円あまりを計上しております。こちらに昨年度からの繰越利益剰余金の約1億1100万円、及び減債積立金取り崩しによるその他未処分利益剰余金変動額の2億2900万円あまりを合わせまして、450,161,202円が今年度未処分利益剰余金となっております。

次に、10ページ・11ページをお開きください。先ほどの剰余金の計算書でございます。資本金・剰余金の動きを示しております。一番上に平成29年度末時点の残高が示されております。その下、前年度処分額平成29年度の剰余金につきまして、減債積立金と建設改良積立金、こちらにそれぞれ5000万円を積み立てております。

続きまして、当年度変動額でございます。左のほう、平成30年度資本金として3000万円の受入れております。右のほう、減債積立金の取り崩し2億2900万円あまり、当年度純利益の1億900万円あまりを合わせまして、未処分利益剰余金は3億3900万円あまりとなっております。当年度末残高でございますが、資本金は24億7700万円あまり、資本剰余金が2億9200万円あまり、利益剰余金が15億4600万円あまりということで、資本合計が4,316,820,826円となっております。

引き続き次の12ページをお開きください。こちらは平成30年度の未処分利益剰余金の処分計算書案でございます。先ほどの未処分利益剰余金4億5000万円あまりの処分案でございますが、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ5000万円、それから資本金への組入れが321,686,951円ということで、利益剰余金が37,474,251円となる予定でございます。

続きまして次の14ページ・15ページでございます。水道事業の貸借対照表でございます。まず左の14ページ「資産の部」でございます。固定資産の有形固定資産が約86億2100万円、無形固定資産が6億1500万円あまりで、合計が9,236,601,295円となっております。そしてその次の現金預金等の流動資産23億4900万円あまりを加えまして、資産合計が11,586,446,365円となっております。

次に15ページ「負債の部」でございます。固定負債につきましては主に企業債借入金であり、41億9300万円あまりとなっております。次に流動負債です。こちらは1年以内に支払が生じる予定となっている負債ということで、企業債や未払金で約12億1700万円となっております。次に繰延収益ですが、こちらは補助金や負担金、一般会計からの繰入金などでございます。こちらが約18億5800万円となっており、負債合計として7,269,625,539円となっております。

その下「資本の部」でございます。こちらは先ほどお示ししました資本金や剰余金として約43億1600万円となっており、負債資本合計が11,586,446,365円となっております。

次のページ以降に関しましては、資料として業務量や収支の推移を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。私からは以上になります。

(千葉所長)

少々付け足しをいたします。12ページの剰余金処分計算書の右下に繰越利益剰余金が3700万円あまりと書いてあります。これは平成30年度末でこのくらいの見込みになるということでございます。そして11ページに戻っていただきまして、右から3列目の未処分利

益剰余金という欄の中ほどに括弧書きで繰越利益剰余金というものがあります。これは前年度末の繰越利益剰余金ということで1億1100万円あったものが、平成30年度には3700万円まで減少するというところでございます。これは先ほど申し上げたとおり、様々な建設事業を実施している関係でそちらに充当したり、積立金を取り崩したりすることにより、徐々に余裕資金が少なくなっているということでもあります。この見通しが続く見込みであるため、水道料金の改定も考えていかなければならないということでもあります。以上です。

(細川会長)

ありがとうございます。それではどなたか何かございましたら発言をお願いいたします。

(杉森委員)

減債積立金、建設改良積立金とは、こういった時に使われるものなのでしょうか。

(今野係長)

まず今年度の減債積立金でございますが、資料7ページ下部に「資本的収支不足額の補てん財源」というものがございます。水道事業にかかる収支と比べまして、工事費用である資本的収支では、どうしても支出のほうが上回る傾向がございます。平成30年度につきましては、こちらは第4浄水場の整備の関係で大幅に増えたということで、借入金の返済に充てるための減債積立金でございますけれども、こちらを取り崩して、不足分に充てております。

同じように、建設改良積立金につきましては、改良更新工事で不足が生じた場合のために充てる財源ということで積み立てております。

(杉森委員)

ありがとうございます。

(細川会長)

他にございませんか。

――― 他に発言なし ―――

それでは、最後に「建設改良事業の概要」及び「水道料金の収納状況等」について、事務局からご説明願います。

(今野所長補佐)

はい、所長補佐の今野と申します。よろしく申し上げます。「資料1-2」をご覧ください。平成30年度建設改良事業の概要ということで、まず施設整備工事につきましては、新規に水道施設を整備するという事業内容になっております。

昨年度の実施内容ですが、表中の1番～3番につきましては、日頃市町の未給水地域を

解消するための工事で、1番が配水管の工事、2番が配水池の工事、3番がポンプ場の井戸の工事ですが、これは第4浄水場の完成後、そこから送水を受けるための井戸のポンプ工事となります。

4番、6番につきましては新県道大船渡綾里三陸線の工事であり、赤崎町の太平洋セメントの南あたりから山中を通過して、永浜まで新たな県道が整備されており、この道路の中に新たに水道管を布設した工事があります。4番が赤崎の後ノ入川の橋梁に水道管を設置した工事であり、6番が道路に水道管を布設した工事となっております。

5番につきましては、猪川保育園の隣の市道の改良工事がございます、それに伴って新たに水道管を入れた工事がございます。

それから、7番に中野高区配水池系とありますけれども、こちらも県道事業に伴うものがございます。末崎町の船河原から山中を通過して平団地まで道路が整備されておりますが、その道路に新たに水道管を入れたものがございます。

8番、9番は第4浄水場の整備であり、8番が水処理施設のプラント工事、9番が建築工事となります。これは平成29年～令和元年の3ヵ年の債務負担工事となっております、現在も施工中であり、今年度完成予定となっております。

これらの工事で、平成30年度の施設整備工事としては、9億9100万円あまりの事業を実施しております。

次に改良更新工事であります。従来であれば古くなった施設を更新するのが主な事業であります、震災以降は復興関連事業に合わせて水道管の入れ替えを実施するものが増えております。

1番につきましては、末崎の船河原の新しい道路の建設に伴って、入れ替えが必要となった水道管の工事になります。

2番につきましては、猪川町の国道45号と開発鉄道が立体交差しているところがありまして、その道路で発生した漏水を直したものであります。交通規制の関係上、道路を掘るのが困難であったため、地中に新たにトンネルを通し、そこに配水管を埋設した上で、既存の配水管から新たなものに切り替えるという作業を行いました。

それから3番、4番ですが、第1浄水場ろ過池改修工事ということで、第1浄水場には水を浄水するためのろ過池が4池ありますけれども、これは昭和26年に作られたものであり、老朽化による漏水が発生していたために、ろ過池を改修する工事があります。

ページを進んでいただきまして、5番につきましては赤崎の新県道の工事に伴って入れ替えが必要になった管路の工事となります。

改良更新工事につきましては、昨年度は約2億3200万円の事業を実施しております。

最後に災害復旧工事になります。災害復旧工事と聞きますと、震災後に破損した管がある、といったイメージを持たれるかもしれませんが、今回の震災に対する災害復旧工事というのは、復興関連事業で水道管を入れ替えなければならない部分の工事であり、浸水区域の中で入れ替える工事については、国から本管で88.7%、引き込み管で50%の補助を受けて工事することができるという制度となっております、実際に壊れている管を直すという工事ではございません。

1番につきましては、大船渡地区交差点改良事業とありますが、これは国道45号線の加茂交差点の改良工事に伴って水道管を入れ替えた工事になります。

2番につきましては、地ノ森新田地区が満潮になると冠水が発生するというので、県

道をかさ上げするという工事がありまして、それに伴って当市の水道管も入れ替えをしていくという中身になっております。

3番、4番は大船渡駅周辺地区土地区画整理とありますが、文字通り土地区画整理の道路の形に合わせて水道管を入れなおした工事でございます。

それから5番の盛川河川災害とありますけれども、これは川口橋に向かって現在盛土工事が行われておりますが、その盛土にあわせて水道管を入れ替える工事となります。

6番の大船渡漁港災害というのは、漁港の災害で細浦の漁港の背後の道路が新しく整備されますけれども、その道路にあわせて水道管を入れ替える工事となります。

7番、8番につきましては、一般県道丸森権現堂線とありますが、これも大船渡駅周辺地区の南側から下船渡までの区画について、現在新たな道路を整備しておりますが、それにあわせて水道管を入れ替える工事を実施しております。

9番につきましては、赤崎の新県道に伴う水道管の入れ替えで、永浜地区で行った工事となります。

災害復旧事業としまして、平成30年度は1億4200万の事業を行い、施設整備・改良更新と合わせてトータル13億6600万円程度の工事を実施しております。なお、表中の一番右に竣工年月日とありますが、ここに繰越・事故繰越と記載されているものについては、道路事業の進捗の遅れ等により平成30年度中に完成できなかった工事として繰越をしているという状況になっております。「資料1-2」については以上となります。

(及川係長)

続きまして「資料1-3 水道料金の収納状況について」の説明になります。業務係の及川と申します。よろしく申し上げます。

「1 収納状況」ですが、平成30年度の水道料金の収納状況についての資料となります。平成30年度の調定額で確定した分として、現年度662,199,890円、過年度25,877,160円の計688,077,050円が水道料金として発生しております。これに対しましてその下の収入額でございますが、現年度分で収入となったものが648,826,201円、過年度分が入ってきたものが12,194,690円、計661,020,891円が平成30年に入ってきた水道料金収入となります。

差し引きの未収金額として、現年度分13,373,689円、過年度分が13,682,470円、合わせて27,056,159円が未収金となっております。

収納率は、現年度分98.0%で平成29年度と同等となっております。過年度分につきましては平成29年度の49.9%に対して47.1%と、2.7ポイント下がっております。現年度過年度合計の収納率としましては、平成29年度96.2%に対して96.1%と、0.1ポイント減となっております。

「2 未収金内訳」についてです。平成30年度の未収金と件数でございますが、表の一番下の通り、8,808件、27,056,159円となっております。

年度ごとの内訳になりますが、平成30年度分の4,170件13,373,689円というのは、3月分として発生した料金が当月中に入ってくることはあまり無く、翌年度から入ってくるものがほとんどですので、平成30年度末の時点での数字は、記載の通り大きくなっておりません。

ここで訂正がございます。表の上のほうに記述されている未収金額26,805,999は、正しくは27,056,159円となります。同じく差額につきましても688,646円で2.6%の増のところ、

正しくは938,806円で3.6%の増となります。

次のページをご覧ください。「3 損失処理の状況」でございます。こちらは、平成30年度において、死亡や所在不明等によって、請求が困難になり回収が見込めなくなったものにつきまして、会計上の不能欠損処理をしたものでございます。平成30年度は125,080円となりまして、平成29年度に対して115,113円の減、増減率にして47.9%の減となっております。なお、不能欠損処理をした分につきましては、料金としてもう入ってこないというわけではなく、後日支払があった際には水道料金収入として計上しております。料金収納につきましては以上になります。

(細川会長)

それでは、ただいま説明があったとおりですが、何かご質問、ご意見あればお願いいたします。

(崎山委員)

未収金について、料金を長く滞納しているのは同じ人なのか。

(及川係長)

昔の料金が溜まっていて、今の料金を納めながら過去の分を毎月いくら払うという方法で収めている方がいらっしゃるようで、それらで古い分の未収金を現在も引き続き回収を続けているところでございます。

(上部委員)

水道料金の徴収については、以前とはやり方が変わり、今は集金ではなく、ほとんど口座振替で行っていると思うが、私が集金員をしていた頃は何度も訪問して集金をしていたこともあり、そこまで未納額に関しては悪くなかったと思う。訪問しなければ払わない人も多くいたため、集金での料金徴収を行わなくなったことにより、未納額が増えたのではないか。

(崎山委員)

私も女性部で徴収をやったことがあるが、何度も催促しなければ納めてくれない人がいた。市の方から出向いていかなければ払う気がない人というのは一定数いると思う。

(新沼所長補佐)

それが現在問題になっておりまして、口座振替等で利便性は上がっているが、残高が無ければ引き落としはできません。納付書を持っていけばコンビニでも24時間対応できるが、結局は支払う方個人の問題となっています。

長期にわたる未納により、未納額が多額になってきている方もおりまして、そういった方には面談をして、どのような計画で納付していくのか、その計画を実行しなければ水道を止めても良いという旨の誓約書を取り交わしているが、それでも支払に至っていない方もいるので、そこは先ほど意見が出たとおり、行けば払う方もいるかもしれませんが、できるだけ直接訪問して徴収に努めていきたいということで、そこも一つの課題となって

おります。

(上部委員)

未納額が減少しているのであればまだいいが、増加しているのであれば努力が必要。

(細川会長)

震災後に未納が増えているということはあるのか。

(新沼所長補佐)

それもあるかもしれませんが、個人の意識の問題が大きいと思われます。

お金に余裕が無くても、携帯料金や電気料金は、滞納するとすぐ停止されるのに対し、水道料金は他の公共料金と比べると優先順位が少し下がっているのではないかと思われま
す。また、小さなお子さんがいる家庭などでは、水道を停止するのは少し躊躇している状
況でございます。

(細川会長)

他に何かございますか、よろしいでしょうか。それでは「平成30年度大船渡市水道事業
会計決算の概要について」は了承としてよろしいでしょうか。

――― 委員から賛同 ―――

それでは、協議(1)「平成30年度大船渡市水道事業会計決算の概要について」、これ
を了承することとします。

次に「(2)大船渡市水道事業の今後の財政見通しについて」事務局から説明をお願い
いたします。

(新沼補佐)

はい、では私から「資料No.2」を説明いたします。先ほど皆様から意見をいただいた未
納料金にもかかわる部分です。今後、現在の水道料金を続けますと、将来的な水道事業の
財政はどうなるのかということでもあります。

2ページ目に「収益的収支の見通し」がありまして、左側に実施期間30年度とありますが、
これが今承認いただいた平成30年度決算の数字となります。その隣に推定期間として、
令和元年度から令和6年度までを掲載しております。現行の水道料金のままでいくとどう
なるかということではありますが、先ほどからお話はしておりますが、収益的収支には水道
水を作って使用者の皆さんに送り届けるための収支です。収入の9割は皆さんからいただ
いた水道料金で賄っておりますので、滞納がある場合、それが経営のほうにも影響を与え
るものであります。支出は、浄水場・配水池・配水管等の水道施設維持管理費や人件費、
企業債の利息、減価償却等が計上されております。

関連して、震災後に使用水量が落ち込みました。ただし、災害公営住宅・高台への住宅
移転が進みまして、震災前の水準には戻ってきたところがありますが、一方で人口減少が
進んでおります。さらに、新築した家などは、節水器具が導入されておりまして、無駄な

水がなるべく流れないようになっております。そういったところで収入は減少傾向となっております。

第1浄水場は、昭和29年度に建設されたものでありますが、それを現在改修しております。さらに第4浄水場の建設により、日頃市町や立根町の水不足や水圧不足も解消される見込みではありますが、これが完成すると、施設の減価償却費が令和2年度から費用として計上されていきます。それらを踏まえまして、今後収入が減少し、費用が増加する見込みとなっております、それを詳しく説明した資料がございます。

後ろのページに参考資料というのがあります。この資料によりまして減価償却費について、令和2年度は令和元年度と比較して25.7%増加し、耐用年数に応じて今後もこの数字が計上されていく見込みとなっております。

純損益に関しましては、平成30年に1億900万円の黒字を出していたのが、9400万円、900万と減少し、令和3年度からは赤字になっていきます。今まで留保していた資金も取り崩してやっていく必要がある状況となっておりますが、あまり好ましい方法ではありませんので、やはり収入の方を適正化していかなければならないということでもあります。

3ページとお開きいただきます。資本的収支は、施設整備等の工事の部分であります。震災後は災害復旧事業を中心に行っており、国庫補助金が財源の一部となっておりますが、収入の8割以上が借入金となっております。当市に限ったことではありませんが、市内の水道施設の老朽化が進んでいるため、耐用年数や漏水事故の状況を見ながら計画的に工事を進めていきます。それから第4浄水場から日頃市や立根までをつなぐ配水管・送水管・ポンプ施設や配水池もこれから整備していきますので、経営はあまり余裕のない状況です。

表の真中あたりに資本的支出とありますけれども、建設改良費・水道施設整備費が平成30年度と比較して増えているというところでもあります。特に水道施設整備費については、平成30年度1億円だったものが、元年度には15億円となっております。

さらに表中に企業債償還金というのがあります。これは借金の返済ですけれども、平成30年度2億3400万円に対して、2億5700万円、3億1000万円と、徐々に返済額も増えていくわけがございます。ただ、下のほうに企業債残高、借金の総額ですけれども、平成30年度で43億だったものが令和6年度には76億円まで借金が増えていくところでもありますし、その下の剰余金残高が、15億から10億程度まで減少していくと見込まれております。

続いて、4ページ目でございます。そういった中でやらなければならない整備事業がかなりありまして、今までは震災復興のほうに注力していたわけでもありますけれども、第4浄水場、第1浄水場の改修をしてきた中で、今後はそれらの水を送るための工事をしていくところがございます。それが先ほど説明したとおりの施設整備費、これが6年間で23億2000万円、それから改良更新事業については14億7100万円、災害復旧につきましては、来年度まででありますけれども1億1900万円、これらの合計が5ページにありますけれども、39億1000万円の投資が必要だと見込んでおります。

5ページの上から、施設整備事業については、石橋、上鷹生など、日頃市に水を送るための工事がありますし、それから8～11の工事については、新県道に対応したものでございます。改良更新事業については、昭和30年代から50年代の老朽化が進んだ管が残っており、漏水の原因となってきますので、布設替を進めております。災害復旧も、この通り復興期間の令和2年で終了となりますので、この計画期間で進めていきます。これらがどうしても実施しなければならない事業ということになります。

6 ページ目です。今後の対応方針をどうするのか、ということでございますけれども、ほぼこの資料を読み上げるような形になりますけれども、今後5年間の当市の水道事業の収支見通しにつきましては、収益的収支では純損失の累増が見込まれるとともに、資本的収支においては、第4浄水場関連施設の整備が継続的に実施されるため、剰余金残高は大幅に減少するものと予測しております。

令和7年度以降についても、昭和30年代から50年代に整備され、老朽化した送配水管の布設替に加え、取水施設や浄水場の施設改修事業が予定されており、非常に厳しい財政状況になるものと予測されます。

一方、現行の水道料金は、平成25年の改定以来6年間据え置きしており、料金水準は県下でも平均よりやや下のほうに属しております。

今後、大規模事業を計画的にかつ円滑に実施していくためには、将来を見据えた健全な経営を考慮すべきものと考えております。

こうしたことから、当市では、水道料金を改定することとし、改定時期については、今後、消費税率の引き上げが予定されている中で、来年度前半を目処とする方向で検討して参りたいと考えております。

なお、具体的な料金改定案等は、10月開催予定の次回審議会にて提案させていただいて、協議いただきたいと考えております。以上であります。

(細川会長)

ありがとうございました。それではご質問はございますか。

(崎山委員)

やはり水道料金の値上げをするということか。

(新沼所長補佐)

10月から消費税が8%から10%に上がることにより、水道料金も上がるのですが、大変心苦しいところではありますけれども、末永く水道を運営していくためには、適切な料金体系にしておかなければ、借金だけが増えていき、我々の次の世代がそれを被ることになります。先ほどの未収金の対策に努めながらやっていきたいと考えております。

(杉森委員)

消費税増税と同時に料金改定を行うのか。

(新沼所長補佐)

来年の4月以降、周知期間を置きまして、7月8月くらいには改定させていただきたいと考えております。

(崎山委員)

水道料金は何%くらいの改定率を考えているのか。

(新沼所長補佐)

それにつきましては次回の審議会にてお示しいたします。ちなみに、前回の平成25年度の水道料金の改定率は19.3%となっております。今回の改定率も同程度を想定しております。詳しくはこれから算定して、提示させていただきます。

(千葉所長)

今説明のあった資料の2ページ一番下に損益が記載されておりますが、令和3年度からマイナスになるということです。表の上から3行目の給水収益、これが水道料金になりますが、平成30年度の決算では6億1300万円、令和元年度が6億1000万円として、10%改定すれば、6000万円上昇し、20%改定すれば1億2000万円程度上昇します。費用が変化しなければそれがそのまま収益となりますが、費用も減価償却等で増加しますので、そのあたりも含めて改定率を計算いたします。前は19%程度の値上げし、6年間据え置いております。目標としては令和2年度の夏あたりの改定を見込んでおります。

消費税増税に関してですが、10月から上がるということで、現在の水道料金に対する消費税が2%上がりますので、その段階で引き上げを実施します。

次の段階では、水道料金本体の引き上げということで検討したいということでございます。その前段階の収支見通しということで、今までお話をさせていただいたところでございます。

(細川会長)

他にございませんか。

――― 他に発言なし ―――

それでは、他に無いようですので、「大船渡市水道事業の今後の財政見通しについて」、これを了承してよろしいでしょうか。

――― 委員から賛同 ―――

ありがとうございます。それでは、協議(2)の「大船渡市水道事業の今後の財政見通しについて」、これを了承することとします。

次に、「(3)その他」ですが、事務局で何か議題がございますか。

(新沼所長補佐)

ございません。

(細川会長)

出席の委員の皆さんから何かございますか。

――― 他に発言なし ―――

それでは無いようですので、以上で議長の任を解かせていただきます。進行にご協力い

ただきましてありがとうございました。

4 その他

(新沼所長補佐)

ありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」ですが、今日の協議事項に関わらず、水道に関して何か思っていることがあればご発言願います。

――― 発言なし ―――

5 閉会

(新沼所長補佐)

それでは以上で、令和元年度第2回大船渡市水道事業運営審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。